



告示第322号

市有財産の貸付を一般競争入札に付すにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び塩竈市契約規則（昭和45年規則第21号）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年9月1日

塩竈市長 佐藤 光樹

下記の期間は一般競争入札で借受人を決定します。

1. 対象期間

① 大晦日・初詣 ② どんと祭 ③ 節分祭（宮町130番のみ）

2. 貸付市有財産

（土地）

所在：塩竈市宮町

地番：130番

地目：宅地

地積：152.09平方メートル

参考日額価格：700円

※参考価格は貸付価格の目安です。（最低入札価格及び予定価格ではありません。）

（土地）

所在：塩竈市宮町

地番：119番2

地目：宅地

地積：1022.6平方メートル

参考日額価格：5,400円

※参考価格は貸付価格の目安です。（最低入札価格及び予定価格ではありません。）

3. 入札の日時

令和7年9月26日（金）

貸付市有財産	貸付期間	入札時間	参考価格
宮町130	①令和7年12月31日から 令和8年 1月 4日	午後1時30分	3,500円
	②令和8年1月14日	午後1時50分	700円
	③鹽竈神社が提示する祭事日	午後2時10分	700円 (貸付期間1日を想定)
宮町119-2	①令和7年12月31日から 令和8年 1月 2日	午後2時30分	16,200円
	②令和8年1月14日	午後2時40分	5,400円

※③の貸付期間については、節分祭の日程が決まり次第、調整します。

※全5件の貸付を一般競争入札で行います。複数の案件に参加申込可能です。

4. 入札の場所

塩竈市旭町1番1号 塩竈市役所入札室（4階）

5. 入札参加申込受付

（1） 申込受付日時

令和7年9月1日（月）から令和7年9月16日（火）まで
午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く

（2） 申込受付場所

塩竈市旭町1番1号 塩竈市総務部管財契約課管財係（2階）

（3） 申込に必要な書類

- ・土地貸付に係る一般競争入札申込書
- ・市税等納付状況確認同意書（塩竈市内に在住の方、事務所等がある方のみ）

6. 入札参加資格

入札の参加申込は、個人、法人を問わず、次に掲げる事項に該当しなければ、どなたでもできます。

【申込みできない方】

- ① 一般競争入札の当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない等、地方自治法施行令第167条の4に定める資格制限にふれる者
- ② 塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱（平成20年告示第93号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員等に該当する者又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者
- ③ 自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為等の不適当な行為をする者

7. 落札者の決定

予定価格以上の者で有効札の最高価格とします。

最高価格が2者以上いる場合はくじ引きにより決めます。

8. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格の無い者の行った入札、及び入札に関する要件に違反した入札は無効とします。

9. 使用条件

- ・露店出店に必要な消防署や保健所への届出書等は借受人で提出すること。
- ・構内、敷地内にゴミ袋等を設置し、出店・販売に伴うゴミを持ち帰ること。
- ・使用後は清掃のうえ、現状に復すること。
- ・構内、敷地内の器物及び工作物等を損傷した場合は、原状に復帰すること。
- ・「（参考）露店出店希望に当たっての暴力団追放への誓約事項について」の記載事項を構成出店者に遵守させること。
- ・借受人間・構成出店者間でのトラブルやお客様からのクレームは借受人で責任を持って対応すること。

- ・近隣住民からの騒音等のトラブルが無いようチラシ等（連絡先を明記したもの）で事前周知すること。近隣住民からの苦情があったときは借受人で責任を持って対応すること。
- ・前日準備は事前に相談すること。
- ・市から指示があった場合は、それに従うこと。
- ・使用条件に違反したときは、使用の取消、今後の貸付を禁止することがある。

（参考）露店出店希望に当たっての暴力団追放への誓約事項について

- ・私は、主催者及び警察・自治体が行う暴力団追放活動に協力致します。
- ・私は、出店に当たって、主催者・警察・消防・自治体関係者の指示に従います。
- ・私は、暴力団と何ら関係を持っておりませんし、出店に対しては暴力団員並びにその関係者を従事させません。
- ・私及び出店従事者が、暴力団関係者でないことを確認するため、主催者が警察に確認する事を承諾します。
- ・私が、本誓約に反していたことが判明した場合には、いつでも主催者から出店を中止させられたとしても、これを承諾して、直ちに出店を辞退（撤去）します。

※詳細については、塩竈市総務部管財契約課管財係までお尋ねください。

（電話０２２－３５５－５７８１）